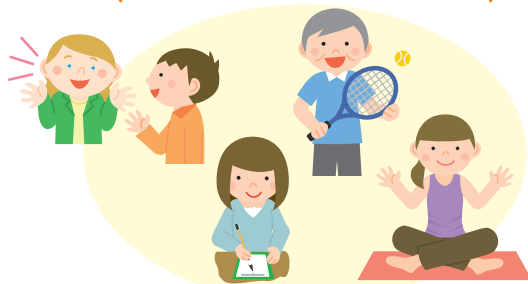


『広報 戸田市』4月号で サークル会員を募集しませんか

『広報 戸田市』4月号で、サークル会員募集コーナーを設けます。掲載を希望するサークルは、ぜひ応募してください。

問い合わせ 市長公室(内線423)

会員募集のチャンス!



締め切り 1月26日(金)まで

申込

下記の必要事項を明記して、
市長公室へメール(koho@city.toda.saitama.jp)で

必要事項

- サークル、団体名
- 掲載文(サークルの紹介・コメントなど、80字以内)
- 活動日時
- 主な活動場所 ※市内公共施設に限る
- 紙面に掲載する連絡先(氏名、電話番号)
- 掲載内容確認時の送付先(氏名、住所またはメールアドレスなど)

注意事項

- 掲載文は編集する場合があります。また、掲載前に内容を確認していただきます
- 営利目的や宗教、政治などに関係している場合や、公序良俗に反する恐れがある場合は掲載しません
- 紙面に限りがあるため、応募多数の場合は抽選になります

令和
5年分

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告が始まります



とき 2月16日(金)～3月15日(金)
※1月4日(木)～2月15日(木)も申告相談を受け付けています

受付時間 午前8時30分～午後4時 ※相談開始:午前9時～
※土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月25日(日)は開設

ところ 西川口税務署別館会議室(同署敷地内)
〒332-8654 川口市西川口4-6-18
※今年はSKIPシティ会場での申告相談は行いません
※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください

● 申告相談を含む確定申告会場への入場には、①または②の整理券が必要です。

①【推奨】国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行(1月9日(火)～申し込み開始)

②当日配付

※配付状況により、相談受付を終了する場合あり

● 確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談を受け付けています。

● マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(数字4桁、英数字6～16桁)が必要です。

● 必要書類不足の場合、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどでご確認ください。



国税庁LINE

問い合わせ 西川口税務署 048-253-4061(代表)

よくある質問

Q1 所得税の確定申告書類を自分で作成する方法はありますか?

A1 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からスマホやパソコンを用いて作成できます。

操作が分からない場合は、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」をご利用ください(0570-01-5901)。



確定申告書等作成コーナー

ヘルプデスク

Q2 医療費控除などの確定申告を行う場合に、ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出していれば、寄附金控除が自動で適用されますか?

A2 確定申告を行う方は、寄附金控除額にふるさと納税の金額を含めないと、寄附金控除が適用されません。また、市民税・県民税(住民税)に適用する場合は、「住民税・事業税に関する事項」欄の「都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)」の項目に寄附金額を記入してください。

Q3 所得税の確定申告書と手引きはどこで配布されますか?

A3 1月上旬から西川口税務署で配布しており、国税庁ホームページからも取得できます。また、2月上旬からは市役所市民税課でも配布する予定です(数量限定)。

Q4 市役所での申告相談はいつから始まりますか?

A4 2月16日(金)～3月15日(金)に申告相談を受け付けます。詳しくは『広報 戸田市』2月号でお知らせします。

Q5 住民税の申告書を自分で作成する方法はありますか?

A5 スマホやパソコンから、市のホームページで公開している住民税額シミュレーションシステムを使って、申告書の作成や住民税額の試算ができます。また、ふるさと納税の限度額の目安も計算できます。※確定申告をした方は、住民税の申告は不要です。令和6年度分の税額試算は、1月中旬に公開予定です



住民税額シミュレーションシステム

問い合わせ 市民税課(内線249)